

計画施行日 : 令和 8年 4月 1日

意見提出期間 : 令和 7年 8月 7日 ~ 令和 7年 9月 8日

1. 基本理念

未来を拓き、**変革** に挑む水道

～ 信頼される水道であり続けるために ～

2. 視点

安全

いつでも、安心して、水質基準に適合した安全な水が飲めること

強靱

災害による被害を最小限にとどめ、かつ迅速に復旧できること

進化

社会経済情勢を的確に捉え、生産性向上や収入確保等により常に効率的な事業運営とすること

3. 行動指針

挑戦



これまで培った経験や知識を最大化し、果敢に取り組み(挑み)ます！

連携



新たな発想(広い視野)で多様な主体とのつながりを目指します！

4. 計画の目的・位置づけ

本計画は、2025(令和7)年度に計画期間が終了する現行の「福島市水道事業基本計画2016」に代わる新たな本市水道事業の指針であり、国土交通省が作成を奨励する地域水道事業ビジョンです。

人口減少が進む未来に適応し、持続可能な水道事業運営により、将来にわたって良質で安全な水道水の安定供給を図ります。

- ①上位計画との整合
 - ▶福島市総合計画
 - ▶国、県の水道ビジョン
- ②現計画の継承
- ③財政計画への反映



5. 計画期間

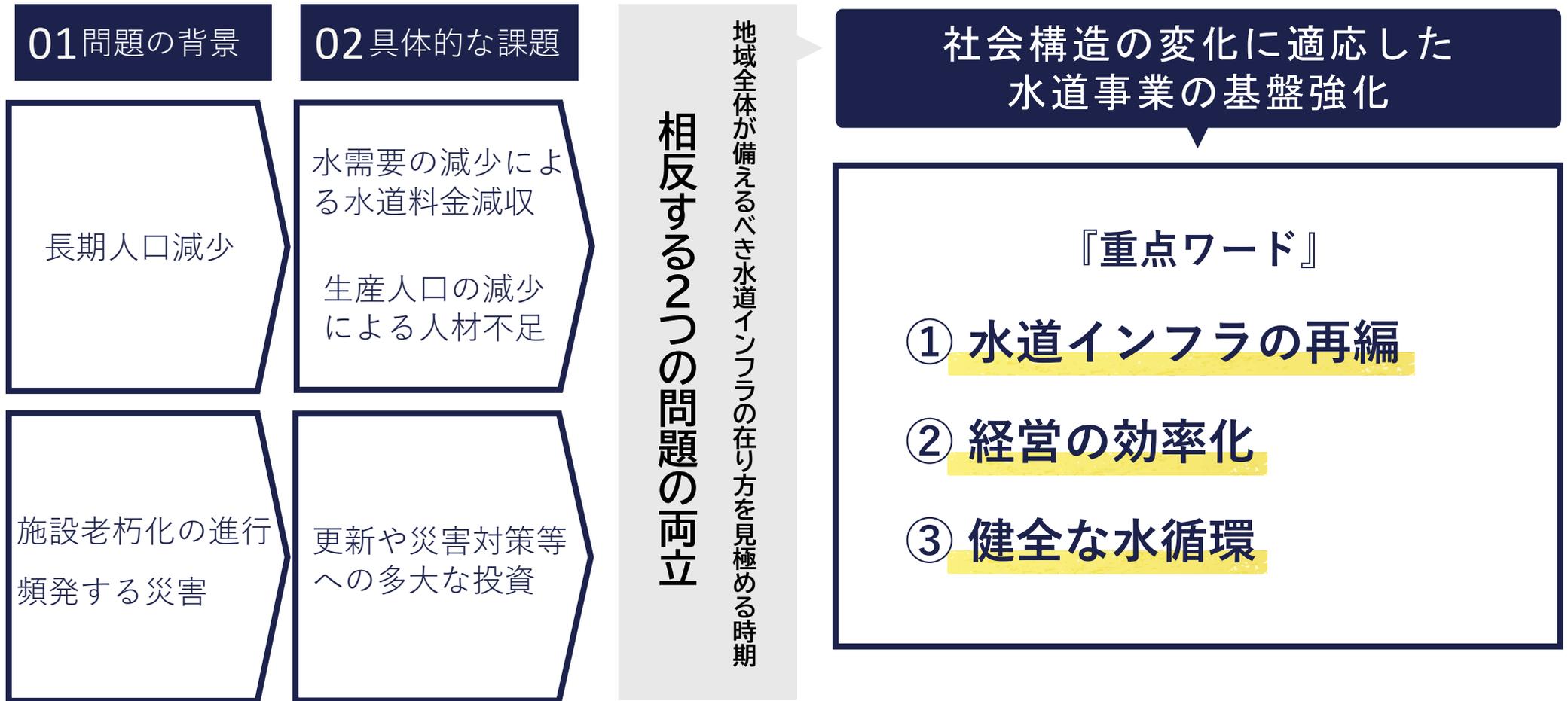
2050年の地域社会の姿を見据えた今後10年間の計画とする。

2026(令和8)年度～2035(令和17)年度 (10年間)

※水道事業は、長期的計画に基づき施設を整備・更新する必要があるため計画期間を10年とし、技術革新や社会情勢の変化に対応するため、市総合計画にあわせ中間年度である2031(令和13)年度に見直しを行う。

6. 水道事業の課題

クロスSWOT分析やお客さまアンケートを踏まえ、将来にわたる安全な水の安定供給のためには、長期人口減少社会等に適応した水道事業の基盤強化が重要(求められる)であると捉えました。



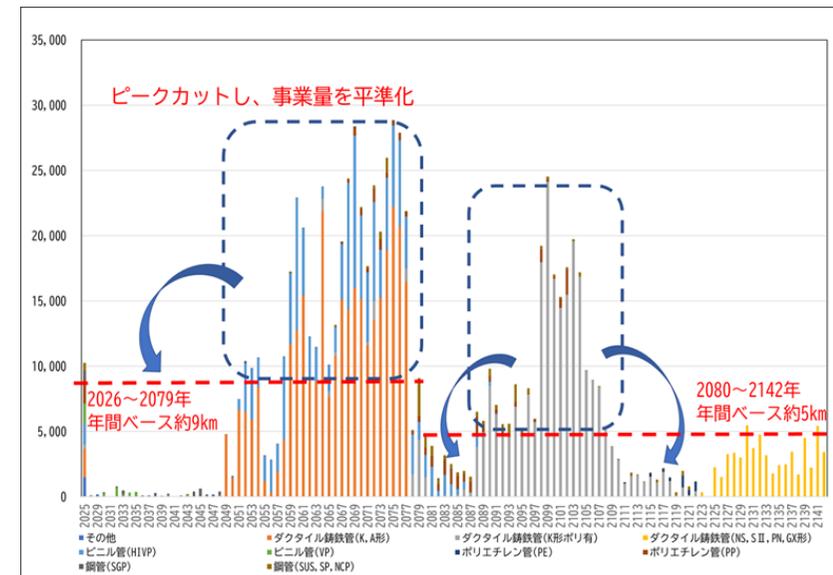
7. 重点ワード関連主な施策の概要

① 水道インフラの再編

- ◎ 単なる更新ではなく統廃合も含めた水道システム全体のダウンサイジング化
- ◎ 将来人口を見据えた合理的且つ事業平準化した水道管路の更新による耐震化（※）
- ◎ 7年度末耐震適合率100%を達成する基幹管路を起点とした重要施設に接続する上下一体による管路の耐震化
- ◎ 非常時でも水道供給が可能な水運用バックアップシステムの強化

② 経営の効率化

- ◎ 広域的な視野を含めた水道インフラ再編に取り組むべき組織の強化
- ◎ 人口減少の影響を踏まえた財政見直しによる料金体系等の見直し
- ◎ DX・ICTによる省人化・労働生産性の向上
 - ・ 自動水質監視装置・スマートメーターの導入
 - ・ 人工衛星＋AIによる漏水リスク評価を反映した漏水調査
- ◎ 民間活力の活用による省人化・労働生産性の向上
 - ・ 給水装置施行承認申込の受付や内容審査に係る給水装置業務の包括委託
 - ・ DB(デザインビルド)の活用
- ◎ 企業団・ふくしま田園中枢都市圏との連携による圏域全体の事業最適化
 - ・ 広域水道地図の作成を契機とした地域全体が備えるべき水道インフラの再編
 - ・ より効率的な経営に繋がる新たな共同委託・共同購入
- ◎ 一層の水需要喚起と保有財産の有効活用等、あらゆる手段による収入確保



(※) 管路更新の基本方針

③ 健全な水循環

- ◎ 中央部受水池における小水力発電事業
- ◎ 水道施設への次世代型太陽光発電の導入による自家消費